

平成三年十一月二十二日提出
質問第一号

東海旅客鉄道株式会社のヘリコプター購入に関する質問主意書

提出者 沢田 広

東海旅客鉄道株式会社のヘリコプター購入に関する質問主意書

東海旅客鉄道株式会社のヘリコプター購入の目的及びその使用状況・実績について質問する。

一 東海旅客鉄道株式会社（ＪＲ東海）など、元国鉄数社は現在、全株が政府保有となっているが、今日においてその現状をどのように考えているのか明らかにされたい。

二 ＪＲ東海がヘリコプター三機を購入したと聞くが、

1 購入目的

2 購入価格

3 ヘリポートの所有場所

4 管理はＪＲ東海が行っているのか、他に委託しているのか

委託しているとすれば、委託先とその経費

5 誰が搭乗しているのか

6 今までの使用実績

を明らかにされたい。

三 ヘリコプター購入から現在までの決算上の処理はどうなっているのか説明されたい。

四 政府として、何故JR東海一会社だけにヘリコプター購入を許可したのか説明されたい。

定款上の許容範囲を示されたい。

また、他のJR各社との関係についてどう考えているのか説明されたい。

五 ヘリポートは、神戸と栃木にあるとも聞くが、路線上に着陸できないという条件でも購入し

た理由は何か説明されたい。

今までに路線付近に着陸した実績はあるのか明らかにされたい。

六 もし、災害時のためにヘリコプターを購入したとすれば地方公共団体とは、どのような協

議、協定がなされているのか明らかにされたい。

また、そのヘリコプターは、JR東海の事故調査にどのような効果・実績を持っているのか説明されたい。

七 そのヘリコプターによつて、先般の三島付近でのブレーキ故障事故は発見できなかったのか。その後、現場の報告、通知もできたはずであるが、使用しなかった理由を説明されたい。

八 遊覧事業で購入したとすれば、料金、定員はどのように決められているのか明示されたい。
また、何故ヘリポートなしで許可が行われたのか説明されたい。

九 現在、本体事業の諸課題や年金問題などを抱えているにもかかわらず使用率の極めて少ない、何億円にもなるであろう投資は納得できない。ヘリコプター購入に関する会社役員会の審議経過について明らかにされたい。

全国民が株主の背任行為と解すこともあり得る、その責任について説明されたい。

十 ヘリコプター購入に当たって、計画書・入札・政府に対する許可申請書・事業計画書を明示されたい。

十一 附帯事業として採算は成り立つと考えたのかどうか回答されたい。

維持管理などを考えて、本事業に不当な損害を与えることにならないか明確にされたい。

右質問する。